

## 10.16 廃棄物等

## 10.16 廃棄物等

### 10.16.1 予測

#### 1) 工事(造成等の工事)による影響(進出企業の計画建物の建築工事に伴う廃棄物)

##### (1) 予測内容

工事(造成等の工事(進出企業の計画建物の建築工事))に伴う廃棄物の発生量(産業廃棄物)及びリサイクル等抑制策による削減状況とした。

##### (2) 予測地域及び予測地点

予測地域は及び予測地点は、計画地内とした。

##### (3) 予測時期

予測時期は、工事期間全体とした。

##### (4) 予測方法

予測手順を図 10.16-1 に示す。

進出企業の計画建物の建築工事に伴う廃棄物の発生量及び種類について、現時点で想定できる範囲として、進出企業の計画建物の延べ面積(表 10.16-1 参照)に、「建設副産物実態調査」(平成 30 年 3 月, 国土交通省)の発生原単位(表 10.16-3 参照)とその種類別・処理方法別割合(表 10.16-4 参照)を乗ずることにより算出した。再資源化率等については、種類別・処理方法別割合のうち、現場内利用, 再資源化(有償売却, 直接資源化, 再資源化施設)に分類される再資源化量の全体発生量に占める割合から算出した。

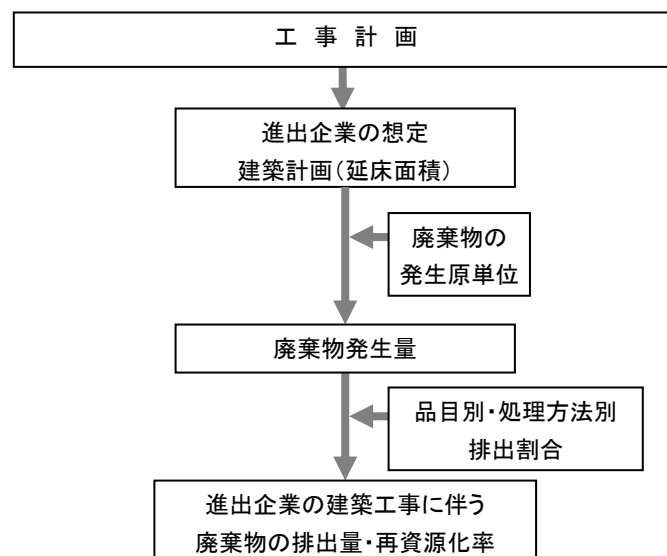


図 10.16-1 予測手順(工事(造成等の工事)による影響(廃棄物))

(5) 予測条件

進出企業の想定建築計画を、表 10.16-1 に示す。

また、建築工事に伴う廃棄物の種類及び処理方法を表 10.16-2 に、廃棄物の種類別の原単位を表 10.16-3 に、品目別・処理方法別排出割合を表 10.16-4 に示す。

表 10.16-1 進出企業の想定建築計画

区画		敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建ぺい率	容積率	
産業系 土地利用	産①	6,600	3,100	9,300	47%	141%	
	産②	8,600	4,200	12,600	49%	147%	
	産③	1,800	750	2,250	42%	125%	
	産④	23,900		5,900	29,500	30%	151%
				1,300	6,500		
	産⑤	33,300	16,700	50,100	50%	150%	
	産⑥	15,100	5,400	21,600	36%	143%	
	産⑦	11,000	4,200	21,000	38%	191%	
	産⑧	22,200	11,000	44,000	50%	198%	
	産⑨	24,600	11,800	47,200	48%	192%	
	産⑩	3,400	1,300	6,500	38%	191%	
	産⑪	18,800	7,600	30,400	40%	162%	
産⑫	5,900	2,900	11,600	49%	197%		

表 10.16-2 建築工事に伴う廃棄物の種類及び処理方法

廃棄物の種類		処理方法	
分別 廃棄物	アスファルト・コンクリート塊	現場内利用	
	コンクリート塊	現場内減量化	
	建設汚泥	再資源化	有償売却
	建設発生木材		直接資源化
	伐木材・除根材		再資源化施設
	廃プラスチック類	減量化	再資源化施設
	紙くず		焼却
	金属くず		
廃石膏ボード	最終処分	直接処分	
廃塩化ビニル管・継ぎ手		再資源化施設	
混合廃棄物		焼却	

注) 混合廃棄物とは、コンクリート塊や廃プラスチック類、木くず等の廃棄物が分別されず混在していること。

出典：建設副産物実態調査（平成 30 年 3 月，国土交通省）

表 10.16-3 廃棄物の種類別発生原単位

廃棄物の種類		発生原単位 (t/m <sup>2</sup> )
分別 廃棄物	アスファルト・コンクリート塊	0.0056
	コンクリート塊	0.0222
	建設汚泥	0.0020
	建設発生木材	0.0028
	伐木材・除根材	0.0020
	廃プラスチック類	0.0015
	紙くず	0.0005
	金属くず	0.0021
	廃石膏ボード	0.0008
	廃塩化ビニル管・継ぎ手	0.0000
混合廃棄物	0.0048	

注) 発生原単位は、下記出典の「建設副産物の発生原単位」の埼玉県、  
建築（新築・改築）、非木造の値を使用した。  
出典：建設副産物実態調査（平成 30 年 3 月、国土交通省）

表 10.16-4 品目別・処理方法別の排出割合

廃棄物の種類	利用 現場内	減量 現場内	搬出 量	再資源化			減量化		最終処分			合計	
				有償 売却	直接 資源化	再資源 化施設	再資源 化施設	焼却	直接 処分	再資源 化施設	焼却		
分別 廃棄物	アスファルト・コンクリート塊	0.2%	0.0%	99.8%	0.0%	7.8%	91.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	100.0%
	コンクリート塊	1.9%	0.0%	98.1%	0.0%	0.4%	97.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	100.0%
	建設汚泥	51.9%	4.7%	43.5%	0.0%	0.0%	40.1%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	建設発生木材	6.8%	0.0%	93.2%	0.7%	0.0%	88.5%	0.0%	2.7%	0.0%	0.1%	1.2%	100.0%
	伐木材・除根材	0.5%	0.0%	99.5%	1.7%	0.0%	97.3%	0.0%	0.1%	0.0%	0.4%	0.1%	100.0%
	廃プラスチック類	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	58.4%	24.8%	0.0%	0.0%	16.8%	0.0%	100.0%
	紙くず	0.0%	0.0%	100.0%	11.6%	0.0%	67.9%	18.5%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%
	金属くず	0.0%	0.0%	100.0%	33.5%	1.2%	63.1%	0.0%	0.0%	0.2%	1.9%	0.0%	100.0%
	廃石膏ボード	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	93.3%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	100.0%
	廃塩化ビニル管・継ぎ手	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	55.7%	3.3%	0.0%	0.0%	41.0%	0.0%	100.0%
混合廃棄物	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	43.6%	4.4%	15.2%	22.3%	12.9%	1.5%	100.0%	

注) 1. 排出割合は、下記出典の「建設副産物の再資源化等率」の埼玉県の発生量（千 t）を使用し求めた。  
2. 四捨五入の関係上、合計値と内訳が一致しない場合がある。  
出典：建設副産物実態調査（平成 30 年 3 月、国土交通省）

(6) 予測結果

工事(造成等の工事)により発生する廃棄物量を表 10.16-5 に示す。総発生量 12,983.9t, このうち分別廃棄物は 11,568.0t, 混合廃棄物は 1,415.9t と予測した。

表 10.16-5 工事(造成等の工事)により発生する廃棄物量

区画	延床面積 (㎡)	分別廃棄物 (t)	混合廃棄物 (t)	合計 (t)	
産業系 土地利用	産①	9,300	367.7	45.0	412.8
	産②	12,600	498.2	61.0	559.2
	産③	2,250	89.0	10.9	99.9
	産④	29,500	1,166.5	142.8	1,309.3
		6,500	257.0	31.5	288.5
	産⑤	50,100	1,981.0	242.5	2,223.5
	産⑥	21,600	854.1	104.5	958.6
	産⑦	21,000	830.4	101.6	932.0
	産⑧	44,000	1,739.8	213.0	1,952.8
	産⑨	47,200	1,866.4	228.4	2,094.8
	産⑩	6,500	257.0	31.5	288.5
	産⑪	30,400	1,202.1	147.1	1,349.2
産⑫	11,600	458.7	56.1	514.8	
合計	-	11,568.0	1,415.9	12,983.9	

工事(造成等の工事)により発生する廃棄物量(品目別)及び再資源化率等を表 10.16-6 に示す。最も発生量の多い分別廃棄物は、コンクリート塊(6,489.4t)であった。

全体の再資源化量は 11,836.6t(現場内利用 484.9t, 有償売却 238.2t, 直接資源化 159.9t, 再資源化施設 10,953.6t), 再資源化率は 91.2%であった。また, 分別廃棄物全体の再資源化率は 97.0%, 混合廃棄物は 43.6%であった。

なお, 特定建設資材廃棄物であるコンクリート塊, アスファルト・コンクリート塊, 建設発生木材, 伐木材・除根材の再資源化率は, 各々, 99.8%, 99.8%, 96.0%, 99.4%であった。

表 10.16-6 工事(造成等の工事)により発生する廃棄物量(品目別)及び再資源化率等

廃棄物の種類	発生量 (t)	現場内 利用	現場内 減量化	搬出量	再資源化			減量化		最終処分			再資源化 率	
					有償売却	直接 資源化	再資源化 施設	再資源化 施設	焼却	直接処分	再資源化 施設	焼却		
					⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬=(②+⑤+⑥ +⑦)/①		
分別 廃棄物	アスファルト・ コンクリート塊	1,648.1	3.0	0.0	1,645.1	0.0	128.4	1,513.3	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	99.8
	コンクリート塊	6,489.4	125.6	0.0	6,363.7	0.0	23.8	6,327.6	0.0	0.0	0.0	12.3	0.0	99.8
	建設汚泥	571.3	296.5	26.6	248.3	0.0	0.0	229.4	18.9	0.0	0.0	0.0	0.0	92.0
	建設発生木材	833.4	56.9	0.0	776.5	5.7	0.1	737.5	0.1	22.6	0.0	0.7	9.8	96.0
	伐木材・除根材	571.3	2.9	0.0	568.4	9.5	0.0	555.7	0.1	0.7	0.0	2.1	0.3	99.4
	廃プラスチック類	449.4	0.0	0.0	449.4	0.0	0.0	262.6	111.2	0.0	0.0	75.5	0.0	58.4
	紙くず	158.0	0.0	0.0	158.0	18.3	0.0	107.4	29.2	0.0	0.0	3.2	0.0	79.5
	金属くず	610.2	0.0	0.0	610.2	204.6	7.6	385.1	0.0	0.0	1.0	11.8	0.0	97.9
	廃石膏ボード	226.8	0.0	0.0	226.8	0.0	0.0	211.6	0.0	0.0	0.0	15.2	0.0	93.3
	廃塩化ビニル管・ 継ぎ手	10.1	0.0	0.0	10.1	0.0	0.0	5.6	0.3	0.0	0.0	4.1	0.0	55.7
計	11,568.0	484.9	26.6	11,056.4	238.2	159.9	10,335.8	159.8	23.3	1.1	128.4	10.1	97.0	
混合廃棄物	1,415.9	0.0	0.0	1,415.9	0.0	0.0	617.8	62.1	215.6	316.1	182.6	21.8	43.6	
合計	12,983.9	484.9	26.6	12,472.4	238.2	159.9	10,953.6	221.9	238.9	317.2	311.0	31.8	91.2	

注) 四捨五入の関係上、合計値と内訳が一致しない場合がある。

## 2) 工事(造成等の工事)による影響(廃棄物対策工事に伴う廃棄物)

### (1) 予測内容

工事(造成等の工事(廃棄物対策工事))に伴う廃棄物の発生量(産業廃棄物)及びリサイクル等抑制策による削減状況とした。

### (2) 予測地域及び予測地点

予測地域は計画地内とし、予測地点は図 10.16-1 に示したとおり林運動場及びその周辺とした。

### (3) 予測時期

予測時期は、廃棄物対策工事中(令和5年11月~令和6年10月)とした。

### (4) 予測方法

工事計画に基づき、廃棄物対策工事により発生する主な廃棄物量等及びその処理・処分方法等を明らかにすることにより、定性的に予測した。

### (5) 予測条件

#### ア. 廃棄物対策工事により発生する主な廃棄物量等

廃棄物対策工事により発生する主な廃棄物量等は、表 10.16-7 に示すとおり想定している。

表 10.16-7 廃棄物対策工事により発生する主な廃棄物量等

項目	発生量	備考
普通産業廃棄物	22,266t	V=12,370m <sup>3</sup> , 比重 1.8
特別産業廃棄物	1,134t	V=630m <sup>3</sup> , 比重 1.8
汚染土壌処理	1,440t	V=800m <sup>3</sup> , 比重 1.8

#### イ. 廃棄物対策工事により発生する主な廃棄物の処理・処分方法等

廃棄物対策工事により発生する主な廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令に基づき、産業廃棄物処理施設及び土壌汚染処理施設へ搬出し、適正に処分する計画である。

### (6) 予測結果

予測条件に示したとおり、廃棄物対策工事の実施により、普通産業廃棄物が 22,266t、特別産業廃棄物が 1,134t、汚染土壌処理が 1,440t 発生すると予測する。

これらは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令に基づき、産業廃棄物処理施設及び土壌汚染処理施設へ搬出し、適正に処分する計画であり、搬出先では、産業廃棄物の一部は脱水施設や造粒固化施設により、汚染土壌の一部は浄化等処理施設や分別等処理施設により、セメント原料としてセメントに再生されるものと予測する。

### 3) 工事(造成等の工事)による影響(残土)

#### (1) 予測内容

工事(造成等の工事)による残土の発生量及び計画地内での再利用等抑制策による削減状況とした。

#### (2) 予測地域及び予測地点

予測地域は及び予測地点は、計画地内とした。

#### (3) 予測時期

予測時期は、工事期間全体とした。

#### (4) 予測方法

残土の発生量及び処分方法について、事業計画により予測した。

#### (5) 予測条件

造成計画の設計方針を以下に示す。

- ・コストの低減化を図るため、できる限り土工量を抑える。
- ・産業系街区は、立地企業の多様な用地ニーズに対応できるよう、大街区化を図る。
- ・地区界沿いの地区外宅地の土地利用及び現況高を考慮して計画する。
- ・宅地造成は、道路勾配に沿うようスロープ造成を基本とする。
- ・茶畑をはじめ、施行地区内には農地が多いことから、表土の一部を仮置きするなどして保全し、公園や緑地の植栽土等に活用する。

#### (6) 予測結果

工事(造成等の工事)による残土発生量等を表 10.16-8 に示す。

残土発生量は約 68,600m<sup>3</sup>で、これらはすべて盛土不足土として計画地内で再利用する計画である。

計画地内の表層地質は、砂礫質の河成堆積物の上位に薄いローム層が分布し、工事(造成等の工事)による残土は、土地造成としての発生土利用基準を満たすものと考えられる。

表 10.16-8 工事(造成等の工事)による残土発生量等

項目	土量	備考
(1) 残土発生量	約 68,600m <sup>3</sup>	
(内訳) 調整池設置工事	約 35,500m <sup>3</sup>	
土工事	約 10,500m <sup>3</sup>	
用・排水工事(雨水排水工)	約 7,900m <sup>3</sup>	
用・排水工事(汚水排水工)	約 800m <sup>3</sup>	
用・排水工事(上水道工)	約 1,600m <sup>3</sup>	
道路工事	約 11,800m <sup>3</sup>	
(2) 計画地内再利用率	約 68,600m <sup>3</sup>	盛土不足土として再利用
(3) 計画地外搬出処理量	0m <sup>3</sup>	(1)-(2)
計画地内再利用率	100%	(2)/(1)×100



#### 4) 存在・供用（施設の稼働）による影響（廃棄物）

##### (1) 予測内容

施設の存在・供用に伴う廃棄物の発生量（事業系廃棄物）及びリサイクル等抑制策による削減状況とした。

##### (2) 予測地域及び予測地点

予測地域は及び予測地点は、計画地内とした。

##### (3) 予測時期

事業活動が定常状態となる時期とした。

##### (4) 予測方法

予測手順を図 10.16-2 に示す。

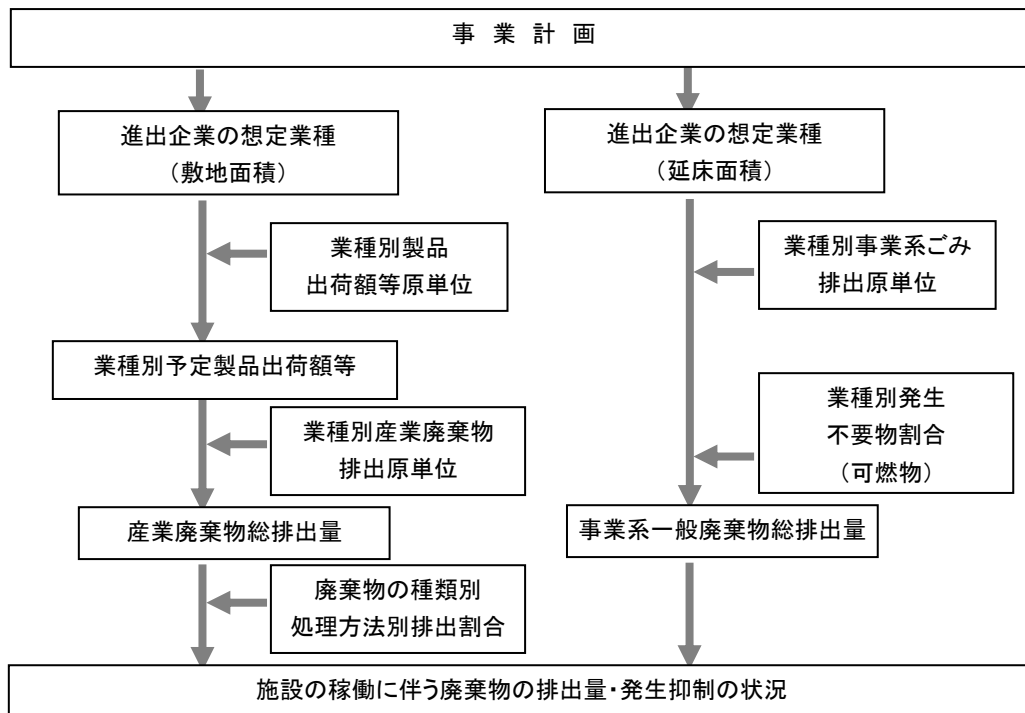


図 10.16-2 予測手順（存在・供用による影響（廃棄物））

(5) 予測条件

ア. 産業廃棄物

本事業においては、製造業、物流業の立地を想定していることから、製造業、物流業のうち、産業廃棄物の発生原単位が大きくなる製造業を設定した。

製造業の業種別予定出荷額等は、表 10.16-9 に示すとおりである。各区画の合計敷地面積に業種別製品出荷額等原単位（敷地面積当たり）を乗じて算出した。なお、業種別製品出荷額等原単位（敷地面積当たり）は、「平成 26 年工業統計表（用地・用水編）」（平成 28 年 4 月、経済産業省経済産業政策局調査統計部）の業種別製品出荷額と敷地面積から設定した。

また、業種別・種類別産業廃棄物排出量原単位を表 10.16-10 に、廃棄物の種類別・処理方法別排出割合を表 10.16-11 に示す。

表 10.16-9 業種別予定製品出荷額等

業種	敷地面積 (ha)	業種別 製品出荷額等原単位 (百万円/ha)	業種別 予定製品出荷額等 (十億円)
製造業	約 17.5	1945.1	34.04

注) 1. 敷地面積は現時点で予定される企業の用地面積。

2. 業種別製品出荷額原単位は、下記出典の業種別製品出荷額と敷地面積から設定した。

出典：平成 26 年工業統計表（用地・用水編）（平成 28 年 4 月、経済産業省経済産業政策局調査統計部）

表 10.16-10 業種別・種類別産業廃棄物排出量原単位

単位：t / 十億円

廃棄物の種類 業種	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん
	製造業	5.5	324.5	8.6	7.3	8.2	18.9	3.5	2.0	0.3	18.0	30.7	40.7	14.5

注) 原単位は、下記出典の「業種別・種類別全国共通原単位一覧表（平成 28 年度実績値）」の製造業の値を平均した。

出典：平成 30 年度事業産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 平成 28 年度実績

(平成 31 年 3 月、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)

表 10.16-11 廃棄物の種類別・処理方法別排出割合

単位：％

廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず，コンクリート及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん
処理状況														
再生利用率	69	7	38	27	19	59	68	76	60	92	71	90	97	73
減量化率	9	92	60	70	77	25	30	21	20	6	12	4	1	16
最終処分率	22	1	2	3	4	16	2	2	19	2	16	6	2	10

注) 再生利用率は、中間処理施設での再生利用も反映された値である。

出典：平成 30 年度事業産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 平成 28 年度実績（平成 31 年 3 月，環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）

### イ. 事業系一般廃棄物

本事業においては、製造業、物流業の立地を想定していることから、製造業、物流業のうち、事業系一般廃棄物の発生原単位が大きくなる物流業（運輸・倉庫業）を設定した。

本事業の産業系土地利用の各区画の合計延床面積を表 10.16-12 に、物流業（運輸・倉庫業）の事業系ごみ排出原単位を表 10.16-13 に示す。事業系一般廃棄物排出量は、この延床面積に排出原単位を乗じて算出した。

また、物流業（運輸・倉庫業）の発生不要物割合を表 10.16-14 に示す。この発生不要物割合から、種類別の事業系一般廃棄物排出量を算出した。

表 10.16-12 産業系土地利用の延床面積

土地利用	延床面積 (㎡)
産業系土地利用	292,550

表 10.16-13 業種別事業系ごみ排出原単位

業種	排出原単位 (g/㎡・日)
物流業（運輸・倉庫業）	28

出典：平成 5 年度東京都清掃研究所研究報告 事業系一般廃棄物性状調査（その 8）  
（平成 6 年 12 月，東京都）

表 10.16-14 業種別発生不要物割合（可燃物）

業種	廃棄物の種類				
	紙くず	厨芥	繊維くず	その他	可燃物計
物流業（運輸・倉庫業）	45.8%	8.3%	2.7%	9.4%	66.1%

注) 1. 紙くず：新聞紙，雑誌，書籍，段ボール，容器包装類，OA 用紙等

2. その他：木くず，その他可燃物

出典：東京都環境科学研究所年報（廃棄物研究室編） 平成 11 年度排出源等ごみ性状調査（平成 12 年 11 月，東京都）

(6) 予測結果

ア. 産業廃棄物

存在・供用（施設の稼働）に伴う産業廃棄物の種類別・処理方法別排出量を表 10.16-15 に示す。産業廃棄物の総排出量は 17,917t/年であり、種類別では、汚泥の排出量が 11,045t/年と最も多く、次いでばいじんが 1,491t/年と考えられる。

全体の再生利用量は 5,769t/年、再生利用率は 32%、減量化量は 11,416t/年、最終処分量は 706t/年と予測される。

表 10.16-15 種類別・処理方法別産業廃棄物排出量

廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず	鉄さい	がれき類	ばいじん	計
再生利用量 (t/年)	129	773	112	67	53	380	80	53	6	562	741	1,247	478	1,089	5,769
再生利用率 (%)	69	7	38	27	19	59	68	76	60	92	71	90	9	73	32
減量化量 (t/年)	17	10,161	177	174	214	161	35	15	2	37	125	55	5	239	11,416
最終処分量 (t/年)	41	110	6	7	11	103	2	1	2	12	167	83	10	149	706
総排出量 (t/年)	186	11,045	294	248	278	644	118	70	9	611	1,044	1,385	493	1,491	17,917

注) 各廃棄物の再生利用率 = 各廃棄物の再生利用量の計 / 各廃棄物の総排出量 × 100

イ. 事業系一般廃棄物

存在・供用（施設の稼働）に伴う事業系一般廃棄物の種類別排出量を表 10.16-16 に示す。事業系一般廃棄物の総排出量は 5,423kg/日であり、種類別では、紙くずの排出量が 3,752kg/日と最も多く、次いでその他（木くず、その他可燃物）が 770kg/日である。

表 10.16-16 種類別事業系一般廃棄物排出量

業種	種類	排出原単位 (g/m <sup>2</sup> ・日)	延床面積 (m <sup>2</sup> )	排出量 (kg/日)
物流業（運輸・倉庫業）	紙くず	12.8	292,550	3,752
	厨芥	2.3		680
	繊維くず	0.8		221
	その他	2.6		770
	合計	—		—

注) 1. 紙くず：新聞紙、雑誌、書籍、段ボール、容器包装類、OA用紙等  
2. その他：木くず、その他可燃物

## 5) 存在・供用（施設の稼働）による影響（雨水及び処理水）

### (1) 予測内容

存在・供用（施設の稼働）に伴う水の使用量及び雨水・処理水等の再利用の状況とした。

### (2) 予測地域及び予測地点

予測地域は及び予測地点は、計画地内とした。

### (3) 予測時期

事業活動が定常状態となる時期とした。

### (4) 予測方法

給水計画や雨水の処理・再利用計画，排水の処理計画等の事業計画を整理し，定性的に予測した。

### (5) 予測結果

存在・供用（施設の稼働）により発生する事業系排水及び生活雑排水・汚水は，所沢市の公共下水道計画との調整を行い，公共下水道に接続し，処理する計画である。

また，上藤沢・林・宮寺間新設道路の雨水排水については，浸透施設を併用した側溝等の排水施設によって谷川，もしくは地区外の流末へ直接放流する計画である。上藤沢・林・宮寺間新設道路を除く計画地内の雨水排水は，計画道路に雨水管やボックスカルバートを設置し，排水区域ごとに設ける調整池によって流出抑制を図り，谷川へ放流する計画である。

進出企業に対しては，雨水及び処理水の再利用の促進に努めるよう要請していく計画である。

## 10.16.2 評価

### 1) 工事(造成等の工事)による影響(廃棄物, 残土)

#### (1) 評価の方法

##### ア. 回避・低減に係る評価

予測結果を踏まえ、工事(造成等の工事)による廃棄物・残土の影響が、工事手法、保全対策等により、実行可能な範囲で回避・低減が図られているか否かを判断する。

##### イ. 基準や目標との整合性に係る評価

廃棄物・残土の発生量の予測結果について、表 10.16-17 に示す基準等と整合が図られているかを判断する。

表 10.16-17 整合を図るべき基準や目標

項目		整合を図るべき基準や目標
廃棄物・残土	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成 12 年 5 月 31 日 法律第 104 号)	建築工事に係る建築資材の廃棄物等の再資源化の促進
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年 12 月 25 日 法律第 137 号)	事業者による廃棄物の再利用及び適正処理の実施
	資源の有効な利用の促進に関する法律 (平成 3 年 4 月 26 日 法律第 48 号)	建築工事における再生資源の利用促進

## (2) 評価の結果

### ア. 回避・低減に係る評価

予測の結果、工事(造成等の工事)による廃棄物・残土により、周辺環境への影響が考えられるが、表 10.16-18 に示した環境保全措置を講ずることで、発生抑制等の対策に努めていく。

このことから、工事(造成等の工事)による廃棄物・残土の影響は、実行可能な範囲で低減が図られているものと評価する。

なお、林運動場の廃棄物対策工事により発生する廃棄物の計画地外搬出処理に関する環境保全措置は、「10.7 土壌」に示したとおりである。

表 10.16-18 工事（造成等の工事）の影響に対する環境保全措置

保全措置の種類	低減	低減	低減
実施主体	事業者	事業者	事業者
実施内容	伐採樹木は、チップ化再利用に努める。	建築工事に伴い発生する廃棄物は、進出企業に対し、排出抑制、分別、リサイクルの推進等、廃棄物の適正処理に努めるよう、進出企業に要請する。	建築工事に伴い発生する残土は、再利用等適正処理に努める。
実施時期	工事中	工事中	工事中
効果	再生利用の促進が図られる。	発生抑制、再生利用等の促進が図られる。	発生抑制、再生利用等の促進が図られる。
効果の不確実性	なし	なし	なし
他の環境への影響	温室効果ガス等への影響が緩和される。	なし	なし

### イ. 基準や目標との整合性に係る評価

進出企業の建設工事に伴う廃棄物の総排出量は 12,983.9t で、全体の再資源化率は 91.2%と予測した。また、廃棄物削減の観点から、造成工事に伴う廃棄物は分別を徹底し、再資源化及び再利用等の促進を図るとともに、再利用できないものは専門業者に委託し、適切に処理する。

残土は、再利用等の促進を図るように努める。

したがって、整合を図るべき基準と整合が図られていると評価する。

2) 存在・供用（施設の稼働）による影響（廃棄物、雨水及び処理水）

(1) 評価の方法

ア. 回避・低減に係る評価

予測結果を踏まえ、存在・供用(施設の稼働)による廃棄物・雨水及び処理水の影響が、保全対策等により、実行可能な範囲で回避・低減が図られているか否かを判断する。

イ. 基準や目標との整合性に係る評価

廃棄物・雨水及び処理水の発生量の予測結果について、表 10.16-19 に示す基準等と整合が図られているかを判断する。

表 10.16-19 整合を図るべき基準や目標

項目		整合を図るべき基準や目標
廃棄物・ 雨水及び処理水	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号)	事業者による廃棄物の再利用及び適正処理の実施
	資源の有効な利用の促進に関する法律 (平成 3 年 4 月 26 日法律第 48 号)	再生資源の利用促進
	埼玉県環境基本計画（第 5 次） (令和 4 年 2 月定例会議決, 埼玉県)	水循環の健全化と地盤環境の保全 ◆健全な水循環構築に向けた取組の実施 水循環基本法に基づき、健全な水循環の推進に係る施策を推進するため、水循環検討委員会等における課題の把握、情報共有及び対応を行います。 また、ダム水源地域の自治体を実施する、水源林の整備や管理、災害対策等の水源地域の保全に関する事業を支援します。 ◆雨水利用など水の効率的・合理的利用の促進 資源の有効利用と緊急時に利用できる水の確保を図るため、普及啓発活動等により雨水、再生水の活用や節水を促進します。



## (2) 評価の結果

### ア. 回避・低減に係る評価

予測の結果、存在・供用(施設の稼働)による廃棄物・雨水及び処理水により、周辺環境への影響が考えられるが、表 10.16-20 に示した環境保全措置を講ずることで、発生源対策に努めていく。

このことから、存在・供用(施設の稼働)による廃棄物・雨水及び処理水の影響は、実行可能な範囲で低減が図られているものと評価する。

表 10.16-20 存在・供用(施設の稼働)による影響に対する環境保全措置

保全措置の種類	低減	低減
実施主体	事業者	事業者
実施内容	廃棄物は、進出企業に対し、排出抑制、分別、リサイクルの推進等、廃棄物の適正処理に努めるよう、進出企業に要請する。	進出企業に対し、雨水の有効利用に積極的に取り組むよう要請する。 雨水排水は、雨水排水処理施設として、「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」に基づく能力を要する調整池を計画地内に設置し、ポンプアップにより雨水流出量の抑制を図り、谷川に放流する。
実施時期	供用時	供用時
効果	発生抑制、再生利用等の促進が図られる。	発生抑制、再生利用等の促進が図られる。
効果の不確実性	なし	なし
他の環境への影響	なし	なし

### イ. 基準や目標との整合性に係る評価

存在・供用(施設の稼働)に伴う産業廃棄物の総排出量は17,917 tで、再生利用率は32%と予測した。また、事業系一般廃棄物の総排出量は5,423kg/日と予測した。

廃棄物量削減の観点から、存在・供用(施設の稼働)に伴う廃棄物は進出企業に対し、排出抑制、分別を徹底し、再資源化及び再利用等の促進を図るとともに、再利用できないものは専門業者に委託し、適切に処理するよう要請する。

また、進出企業に対し、雨水の有効利用に積極的に取り組むよう要請するとともに、雨水排水は調整池を計画地内に設置し、ポンプアップにより雨水流出量の抑制を図り、谷川に放流する。

したがって、整合を図るべき基準と整合が図られているものと評価する。